

平成27年2月定例会 広域交流対策特別委員会 (事前)

平成27年2月10日(火)

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時35分)

議事に入るに先立ち、委員各位に申し上げます。

去る1月29日開催の会長・幹事長会におきまして、当委員会の付議事件について、付議事件の3、「徳島ヴォルティス」J1昇格を生かした広域交流の促進に関する調査について」を削除するとともに、付議事件の1の説明文の「観光などの交流促進」の部分を「観光・プロスポーツなどによる交流促進」に変更することが決定され、開会日において議決することとなりました。この度の変更は、徳島ヴォルティスがJ2に降格したことにより、現在の付議事件の表記と事実関係が異なる状況になったことを受けたものでありますが、今シーズン、再びJ1昇格に向けて戦いを続ける徳島ヴォルティスの集客力を、今後、どのように交流人口の拡大に生かしていくのか、また、これまでの県の取組はどうであったかについて、引き続き調査をしていく必要があることから、これに対応する表記の変更を行うものであります。以上、御報告いたします。

理事者各位におかれましても、その旨を踏まえて、御協力を頂きますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①②)

【報告事項】

- 徳島県観光振興基本計画(第2期)案について(資料③④)
- とくしま県産品振興戦略(第2期)案について(資料⑤⑥)
- 関西広域連合「関西観光・文化振興計画」の改定について(資料⑦)
- 高速道路等の開通について(資料⑧)
- 徳島自動車道開通記念イベントについて
- 徳島阿波おどり空港臨空用地への進出企業について(資料⑨)

吉田課題解決統括監

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元には、当委員会所管事項に係る各部局の主要施策の概要及び平成27年度当初予算案を取りまとめた広域交流対策特別委員会説明資料と、県土整備部から提出を予定しております平成26年度2月補正予算案を内容とする説明資料(その2)の2種類をお配り

させていただきます。

説明につきましては、まず初めに政策創造部関係について私から御説明させていただきます、引き続き、順次、各所管部長から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは表紙に「(その2)」との記載がないほうの説明資料の1ページをお開きください。平成27年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。1の本四高速全国共通料金施策推進に係る総合戦略では、本州四国連絡高速道路への全国共通料金制度の導入を本県の更なる発展につなげるため、総合的な戦略の推進に向けた調整を行ってまいります。

2の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「v s 東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

続きまして、4ページをお開きください。平成27年度一般会計・特別会計予算についてでございます。政策創造部の平成27年度一般会計当初予算案の総額は、総括表一番上の政策創造部の欄、左から2列目に記載のとおり3,974万2,000円で、前年度当初予算に対しまして47.6パーセントとなっております。今後、6月補正予算におきまして肉付け予算が編成されることになり、今回の骨格予算と合わせて通年予算となります。

次に、6ページをお開きください。課別の主要事項について御説明を申し上げます。まず、総合政策課でございます。(目)企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、新規事業「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進事業でございますが、鳴門の渦潮の世界遺産登録推進の機運を醸成するため、その魅力を世界へ発信するための取組や、学術的な調査を実施する経費として300万円を計上しております。

次に、イの新規事業、「徳島F a n」拡大魅力発信事業では、関西圏・中部圏における徳島ファンの拡大及び本県への観光誘客促進を図るため、食、観光、文化、癒やしをPRするとともに、若年世代を対象とした出張阿波おどり教室を開催する経費として450万円を計上いたしております。

次に、ウの新規事業、県南地域づくりキャンパス事業では、若者の発想や視点を生かした地域活性化や交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究や、農山漁村体験を通じたフィールドワーク等を実施するための経費として220万円を計上いたしております。

続きまして、(目)環境衛生指導費の摘要欄①、自然公園等維持費のア、新規事業、地域の宝「剣山」次世代継承事業でございますが、剣山を地域の宝として次世代へ継承していくため、登山道の点検やマナーアップキャンペーンを実施する経費として170万円を計上しております。

7ページを御覧ください。(目)観光費の摘要欄①、観光交流推進費のア、新規事業、「四国の右下・魅力倍増」促進モデル事業でございますが、南部圏域において、地域が主体となった体験型観光や食による誘客促進を図るための経費として450万円を計上しております。

次に、イの新規事業、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化加速事業でございますが、西部圏域において、国際競争力の高い魅力ある観光地域を目指し、国内外からの誘客を促進するための経費として348万円を計上しております。

総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり2,413万2,000円となっております。

次に、下段の広域行政課でございますが、(目)計画調査費の摘要欄①、広域交流連携推進費のイの新規事業、大鳴門橋開通30周年未来へのステップアップ事業では、大鳴門橋が本年6月に開通30周年を迎えることから、兵庫県との交流の促進や、本県への観光誘客につなげる記念事業を実施するための経費として450万円を計上しております。広域行政課の予算総額は1,561万円となっております。

政策創造部の提出予定案件の説明は以上でございます。政策創造部関係の報告事項はございません。

仁木商工労働部副部長

今議会に提出を予定しております商工労働部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。平成27年度の主要施策の概要でございます。

まず、観光交流の推進といたしまして、四国横断自動車道徳島一鳴門間の開通や大鳴門橋開通30周年などの好機を捉え、「おどる宝島!パスポート」のサービス内容の充実や旅行商品造成の促進、淡路花博を活用した県外観光プロモーションの強化による観光キャンペーンを展開してまいります。また、徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス両チームの集客力や情報発信力を活用した各種イベントの開催を通じ、一層のにぎわいの創出を図るとともに、訪日観光の追い風を徳島に取り込むため、東アジア及び東南アジアに加え、ミラノ万博等での現地プロモーションや情報発信の強化により、外国人の観光客誘致を推進してまいります。

次に、地域産業の振興といたしまして、LEDや光ブロードバンド環境はもとより、本四高速への全国共通料金化に加え、本四高速と徳島自動車道の直結により、一層向上する立地環境を積極的にPRし、本県の強みを生かした積極的な誘致活動を推進してまいります。また、LED関連産業の集積・活性化を推進するため、開発・生産、ブランド化、販売の三つの戦略分野をステージアップさせることにより、LEDバレイ構想の更なる推進を図ってまいります。

続きまして、4ページをお開きください。平成27年度一般会計当初予算につきましては、表の上から2段目に記載のとおり17億3,673万9,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと5,899万5,000円の増額、率にして103.5パーセントとなっております。

5ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては14億1,937万4,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと2億3,594万2,000円の増額、率にして119.9パーセントとなっております。

続きまして、8ページをお開きください。商工労働部各課の主要事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、一般会計につきましては、企業支援課におきまして、企業誘致を促進するための貸付金等の経費14億7,762万5,000円となっております。

次に、新産業戦略課及び工業技術センターにおきまして、企業の販路開拓支援に要する経費や、徳島健康・医療クラスター構想で開発した糖尿病検診サービスの普及定着を図るための経費など合計で3,362万3,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。次に、観光政策課におきましては、摘要欄①のウ、とくしまアニメジャック事業や、②のイ、コンベンション誘致促進事業など、本県への誘客拡大を図るための経費を計上するとともに、摘要欄③の阿波おどり振興費は、本県が誇る伝統文化であります阿波踊りを活用した交流人口の拡大を図るための経費を計上し、観光政策課合計で1億5,893万3,000円となっております。

次に、国際戦略課におきまして、訪日外国人旅行者が増加傾向にある中、現地プロモーションの実施や情報発信などによる外国人観光客の誘致を推進するための経費などの合計で3,604万円を計上しております。

10ページをお開きください。にぎわいづくり課におきまして、スポーツを通じたにぎわいの創出を図るための経費を計上し、合計で3,051万8,000円を計上いたしております。

以上、商工労働部の一般会計は、合計で17億3,673万9,000円となっております。

11ページを御覧ください。特別会計でございます。企業支援課の摘要欄②、企業立地促進事業費及び③情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための補助金の経費であり、企業支援課合計で13億7,100万円を計上しております。

次に、新産業戦略課・工業技術センターの摘要欄①のウ、LEDバレイ構想・新用途開発加速化事業は、LEDの用途分野の拡大に向け、産学官の共同研究開発を促進し、県内LED関連産業の新製品開発と技術力向上を図るための経費であり、新産業戦略課・工業技術センター合計で4,837万4,000円を計上しております。

以上、商工労働部の特別会計は、合計で14億1,937万4,000円となっております。

19ページを御覧ください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。商工労働部関係の提出予定案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際、三点御報告させていただきます。

第一点目は、徳島県観光振興基本計画(第2期)の策定についてであります。お手元に、資料1、計画案の概要版と、資料2といたしまして全体版をお配りさせていただいておりますが、このうち、概要版に沿って御説明させていただきます。現行計画策定後、5年を経過し、これまでの取組の成果を踏まえ、更なる観光客・宿泊客数の増加を目指し、第2期計画案を策定するものであり、これまで当委員会におきまして、計画案の骨子、素案を御説明し、御意見を賜ったところでありますが、その後、パブリックコメントや徳島県観光審議会での審議を経て、今回、最終案として取りまとめたところであります。今議会での御論議も踏まえ、本年度内に計画を策定し、平成30年度を目指した数値目標の実現に向け、積極的に施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、第二点目は、とくしま県産品振興戦略(第2期)の策定についてであります。お手元に、資料3、戦略案の概要版と、資料4として全体版をお配りさせていただいておりますが、このうち、概要版に沿って御説明させていただきます。

現行戦略策定後、3年を経過し、県内外はもとより海外へも販売戦略を展開することにより、更なる県産品の振興を目指し、第2期戦略案を策定するものであり、これまでの当委員会におきまして、戦略案の素案を御説明し、御意見を賜ったところでございますが、その後、パブリックコメントや、とくしま物産振興戦略会議での審議を経て、今回、最終

案として取りまとめたところであります。今議会での御論議も踏まえ、本年度内に戦略を策定し、平成30年度を目指した数値目標の実現に向け、関係機関が連携・協力し、着実な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

第三点目は、関西観光・文化振興計画の改定についてでございます。お手元の資料5を御覧ください。まず、改定の経緯についてでございます。関西広域連合におきましては、訪日外国人旅行者が増加する中、関西を魅力ある観光圏としていくため、平成23年度に策定した関西観光・文化振興計画に基づき、関係府県市が一体となり、戦略的な取組を進めているところでございます。現行計画策定後、4年を経過し、この間、訪日外国人旅行者の増加や多様化、東京オリンピックやワールドマスターズゲームズの開催が決定されるなど、関西の国際観光を取り巻く社会情勢の変化に伴い、この度、関西広域連合にて改定案を取りまとめたところであります。その概要といたしましては、おおむね、関西ワールドマスターズゲームズが開催される2021年までを計画期間と定め、五つの基本方針と2020年の関西への訪日外国人旅行者数を800万人とする新たな目標設定の下、アジアの文化観光首都を目指すことといたしております。なお、改定案につきましては、3月1日に開催予定の関西広域連合議会3月定例会にて議案として上程され、御審議いただく予定となっております。本県といたしましては、この計画を有効に活用し、本県への交流人口の拡大による地域活力の創出につなげてまいりたいと考えております。説明及び報告事項については以上でございます。

岸本農林水産部次長

農林水産部関係について、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の2ページをお開きください。農林水産部関係の平成27年度の主要施策の概要について、御説明を申し上げます。

まず一点目の県産農林水産物の販路拡大につきましては、県産農林水産物の消費拡大や認知度向上、新たな需要の創出のため、野菜増産の加速化や新たな流通システムの構築など、産地強化に取り組んでまいります。また、大都市圏での販売PRやキャンペーンを実施するほか、大鳴門橋開通30周年記念事業を活用し、本県の魅力発信力を強化するとともに、六次産業化等への取組支援により、新たな商品づくりや販路開拓を推進してまいります。

二点目の県産材の販路拡大につきましては、大消費地での需要拡大を図るため、県産認証材を使用した木造住宅等の建築支援や展示商談会への参加等に取り組んでまいります。

三点目の都市と農山漁村の交流推進につきましては、農山漁村の豊かな自然や食を活用した交流を推進するため、農村集落や市町村等が連携した組織の育成や、その支援を行うとともに、都市住民の方々に村の仕事や暮らしを体験していただくなど、定住や就農などにつなげ、農山漁村の活性化に取り組んでまいります。

次に、4ページをお開きください。提出予定案件について御説明を申し上げます。平成27年度一般会計当初予算案でございます。総括表の上から3段目でございますように、農林水産部合計では、義務的経費を中心とする骨格予算として編成しておりますことから、1億2,599万9,000円をお願いしております。前年度当初予算との比較では、率にいたしませんと91.5パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりで

ございます。

続きまして、12ページをお開きください。農林水産部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、もうかるブランド推進課関係でございます。2段目の園芸振興費では、摘要欄①のア、徳島6次産業化ネットワーク活動交付金事業におきましては、六次産業化を促進し、本県農林水産業の活性化を図るため、生産から流通、販売、消費に至るまでのコーディネートなど地域資源を活用した商品づくりの支援を行うため、必要な経費といたしまして2,700万円を計上しております。イの「食の宝島とくしま」パワーアップ事業におきまして、注目度が高く、多数のバイヤーが来場いたします大都市圏の見本市や商談会への出展を支援するために必要な経費といたしまして1,400万円を計上しております。摘要欄②のアのマル新、トップブランド育成事業及びイのマル新、マルチブランド事業におきましては、本県を代表する農産物について、産地の枠組みを超えた取組を支援するとともに、地域ブランドの創出を図るため、野菜増産の加速化、企業と連携した新生産流通システムの構築など必要な経費といたしまして、それぞれ1,195万円と600万円を計上いたしております。エのマル新、大鳴門橋開通30周年記念事業、「食のブランド海峡ダービー」事業におきましては、開通30周年の好機を捉え、徳島・兵庫両県のブランド食材をPRすることにより、本県の豊かな食を全国に発信するとともに、県外からの観光誘客につなげるべく600万円を計上いたしております。

以上のように、もうかるブランド推進課合計で、1億767万3,000円をお願いいたしております。

13ページを御覧ください。水産課関係でございます。水産業振興費では、摘要欄①のイ、徳島のはもブランド推進事業におきまして、県内外の消費地におけるPR活動や商談会への参加、徳島の^{いきはも}活鱧料理味わいキャンペーンの実施に要する経費や、ウのマル新、鳴門わかめブランド力向上事業におきましては、新しい鳴門わかめ認証制度による認定を希望する加工業者のサポートや、制度の認知度向上を図るための経費など、水産課合計で282万6,000円をお願いいたしております。

次に、農村振興課関係でございます。農業総務費におきまして、都市住民の皆様方に、徳島の農山漁村での仕事や暮らしを体験していただき、定住や就農につなげていく取組に要する経費といたしまして200万円を計上し、山村振興対策事業費におきましては、農山漁村と都市との交流を推進するため、農村集落と市町村やNPO法人等が連携した組織の育成・支援に要する経費として250万円を計上しており、農村振興課合計で450万円をお願いいたしております。

最後に、林業戦略課関係でございます。林業振興指導費におきましては、木造住宅への県産材利用を促進する取組や、大消費地での販路拡大の取組に要する経費として、1,100万円をお願いいたしております。

以上、農林水産部合計といたしまして、最下段の合計欄に記載のとおり、1億2,599万9,000円をお願いしております。農林水産部関係の提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。

原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

平成27年度当初予算を広域交流対策特別委員会説明資料にて、平成26年度2月補正予算を同説明資料(その2)において、それぞれ整理しております。

まず、委員会説明資料2ページをお開きください。平成27年度主要施策の概要でございます。来年度は、陸・海・空、全ての交通体系が飛躍的な進化を遂げた今年度のエポックメイクの年の成果を土台に、本県の次なる飛躍を図るため、一歩先の未来を見据えて、先手を打っていく取組を着実に進めていくこととしております。

まず、1「陸・海・空」交通体系の更なる進化として、四国横断自動車道や地域高規格道路等の整備を促進するとともに、各種キャンペーンやイベント等を開催し、高速道路等の更なる利用促進を図ってまいります。また、徳島小松島港沖洲地区における複合一貫輸送ターミナルの供用を図るなど、港湾整備を進めるとともに、新たな外航コンテナ定期航路の開設に向けた支援や、外国クルーズ客船の寄港促進など、港湾の利用促進を図る取組を推進してまいります。

また、徳島阿波おどり空港におきましても、安定した航空機や旅客の受入態勢の確保を図るための機能強化に向けた取組を進めるとともに、国内定期路線の充実・強化をはじめ、空港の更なる利用促進に努めてまいります。

さらに、2として、災害時のリダンダンシーの確保等に欠かせない四国新幹線の実現に向けた取組を進めるとともに、3のスポーツ・レクリエーション振興や、にぎわい創出等に資する都市公園等の整備を推進してまいります。

次に、4ページをお開きください。県土整備部の平成27年度一般会計当初予算といたしまして、左から2列目のA欄に記載しておりますとおり90億7,970万5,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ62億304万6,000円の減となっております。

続いて、5ページを御覧ください。特別会計でございますが、運輸政策課が所管いたしております港湾等整備事業特別会計につきましては、1億4,130万7,000円を計上しており、前年度当初予算に比べ6,459万3,000円の減となっております。

14ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、都市計画課でございますが、鳴門総合運動公園整備事業など、合計8億3,137万5,000円を計上しております。

次に、道路政策課におきましては、道路整備利用促進基金積立金のほか、同基金を活用いたしまして、高速道路の利用促進を図る新規事業、「走って得する!徳島自動車道利用トクトク事業」など、合計10億3,362万5,000円を計上しております。

また、道路整備課におきましては、主要観光エリアや産業団地等へのアクセス道路整備など、地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費といたしまして、合計67億3,747万4,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。高規格道路課におきましては、高速道路建設に係る用地事務に要する経費など、合計1億4,377万6,000円を計上しております。

続く運輸政策課におきましては、新規事業、クルーズ客船寄港促進事業のほか、港湾の整備等に要する経費など、合計3億1,450万円を計上しております。

16ページをお開きください。交通戦略課におきましては、フェリー等の利用促進を図る新規事業「海の遍路道」利用促進キャンペーン事業や、高速道路と空港の直結効果を空港の利用拡大につなげる新規事業「つながるとくしまの空と道」利用促進事業など、合計1,

895万5,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計についてでございます。マリンピア沖洲第2期事業における土地造成に要する経費として、1億4,130万7,000円を計上しております。

18ページをお開きください。継続費の状況でございます。一般会計の既決分でございます。出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては資料に記載のとおりでございます。

20ページをお開きください。債務負担行為でございます。都市計画課の街路事業工事請負契約のほか5件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

21ページを御覧ください。地方債についてでございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、1億4,130万7,000円を限度額として事業の財源に県債を充てることといたしております。起債の方法、利率等は資料の表に記載のとおりでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)について、御説明させていただきます。平成26年度2月補正予算で先議をお願いするものでございます。

1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。県土整備部の左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、合計で2億1,000万円の増額をお願いしております。財源内訳につきましては、右の括弧欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。補正予算に係る主要事項説明でございますが、都市計画課の公園整備事業費として、鳴門総合運動公園陸上競技場の防災拠点機能強化を図るため、メインスタンド屋根の改築に要する経費、2億1,000万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。今回の補正予算に伴う繰越明許費でございますが、公園整備事業費全額、2億1,000万円の繰越しをお願いするものでございます。今後とも、事業の早期発注に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、三点御報告させていただきます。

第一点目は、高速道路等の開通についてでございます。お手元の資料6を御覧ください。

まず、徳島自動車道についてでございます。西日本高速道路株式会社が整備を進めております鳴門ジャンクション-徳島インターチェンジ間及び松茂スマートインターチェンジにつきましては、来る3月14日に開通する運びとなりました。当区間の開通によりまして、徳島自動車道が高松自動車道や神戸淡路鳴門自動車道とつながり、高速道路の利便性が向上するとともに、平時における救急・救命や災害時の緊急輸送道路のみならず、陸の防潮堤や津波避難場所として、様々な効果を発揮するものと考えております。

次に、一般国道192号徳島南環状道路についてでございます。国土交通省が整備を進めております一般国道192号徳島南環状道路のうち、徳島市八万町橋北・宮倉徳島線から上八万町下中筋・上八万インターチェンジまでの2.2キロメートルにつきまして、来る2月28日に開通する運びとなりました。これにより、国道55号から国道438号間がつながり、周辺地域の渋滞緩和や文化の森総合公園へのアクセス向上など、地域の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

さらに、徳島東環状線についてでございます。末広・住吉工区1.8キロメートルにつき

ましては、平成24年4月の阿波しらさぎ大橋の供用後、整備を進めてまいりました元町沖洲線の安宅交差点に接続する下りランプを含む南行き950メートルが、この度完成の運びとなり、来る3月20日に開通式を開催いたします。今回の供用によりまして、阿波しらさぎ大橋の南側において、城東と安宅の二つの下りランプが確保でき、交通の分散による渋滞緩和はもとより、通勤や通学などの日常生活の利便性や安全性、また、マリニピア沖洲といった物流拠点へのアクセスの向上など、地域の活性化につながるものと考えております。今後とも、国や西日本高速道路株式会社と連携を図りながら、県内の道路ネットワーク整備に全力で取り組んでまいります。

第二点目は、徳島自動車道開通記念イベントについてでございます。配布資料はございませんが、徳島自動車道鳴門ジャンクションー徳島インターチェンジ間と松茂スマートインターチェンジの開通を記念し、多くの方々にこの開通を実感していただくため、昨年創設いたしました「阿波の道“夢”基金」を活用いたしまして、徳島の食・文化をPRする記念イベントを3月15日に東みよし町の吉野川ハイウェイオアシス、3月21日に美馬市の道の駅「藍ランドうだつ」、3月29日に徳島市の新町川ボードウォークにおいて、3週続けて徳島マルシェを核として実施し、徳島の魅力を広く情報発信するとともに、徳島自動車道の全線開通や近くなった徳島阿波おどり空港のPRを併せて実施する予定としております。また、開通のプレイベントといたしまして、東四国横断自動車道建設促進期成同盟会において、西日本高速道路株式会社の協力の下、3月1日に松茂パーキングエリアを出発地とするハイウェイウォーキングの実施が予定されております。今後とも、関係機関等と連携を図りながら、観光振興や地域経済の活性化が図られますよう積極的に高速道路の利用促進策を展開してまいります。

第三点目は、徳島阿波おどり空港臨空用地への企業の進出についてでございます。お手元の資料7を御覧ください。流通施設用地につきましては、申込順による分譲・貸付けにより、申込みを受け付けしておりましたところ、株式会社デンタスより借受希望の申込みがあり、約9,900平方メートルの貸付けについて、去る1月23日に契約を締結いたしました。工事の着手につきましては5月下旬を予定しており、本年内に業務開始予定と聞いております。本貸付けをもちまして、臨空用地全体といたしましては、11.8ヘクタールのうち約9割の用地について売却又は貸付けを終えたところでございます。残る用地につきましては、今後とも、本県経済の活性化と雇用の拡大につながりますよう引き続き企業誘致に努めてまいります。

鹿山警察本部刑事部長

警察本部の平成27年度主要施策の概要について説明いたします。

表紙に(その2)の記載のない説明資料の3ページをお開きください。警察におきましては、平成26年度に引き続き広域犯罪対策に取り組めます。取り組む内容は、広域捜査を推進するために警察庁や他府県警察との情報交換を密にするとともに、事件発生時には他府県警と合同・共同捜査を積極的に運用し、早期の事件解決を図ります。また、広域犯罪に対処するための体制や実務能力の向上を図るため、捜査員を他府県警に派遣し、人事交流を図るとともに、広域犯罪を想定した実戦的な訓練を反復実施し、安全安心を誇れる徳島県の実現に取り組んでまいり所存でございます。

中山委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

とくしまマラソンの400万円、去年は3,000万円ということですがけれども、この点について詳しく教えてもらえますか。

新居にぎわいづくり課長

とくしまマラソンの来年度についての御質問でございます。御承知のとおり、今年は3月にマラソン大会を開催いたしまして、来年度はマラソンが開催されない年度ということになります。そして、今回お願いいたしております400万円につきましては、来る2016年大会に向けましての道路関係の調査でありますとか、地元の住民の方への説明会等々の調査費として計上させていただいております。

重清委員

次に、外国人観光客倍増推進事業に関して、今、宿泊客が何名か、それと徳島県に来る外国人の数はどういうふうに調べているのか、それと事業の中身を教えてもらえますか。

藪下国際戦略課長

外国人宿泊者数の関係で御質問を頂きました。これにつきましては、観光庁の宿泊旅行統計調査を基にしまして、本県への外国人宿泊者数について、外国人延べ宿泊者数という形で統計を活用させていただいております。現状につきましては、平成26年1月から9月までの数字が出ておりまして、現在2万4,260人ということで、全国第45位という数字になっております。

次に、来年度予算についての御質問でございます。外国人観光客倍増推進事業という形で予算計上させていただいております。これにつきましては、先ほど説明の中にもありましたような形でミラノ万博も含めまして、倍増を目指して設定させていただいております。四つの柱を考えておりまして、まず一点目につきましては、リピーターが多い香港、台湾をはじめとします東アジアとか東南アジアで重点的なプロモーションを行う。また、大規模な誘客が見込まれるMICEという形での誘致に取り組むということで、重点市場やMICEへの取組強化。二点目としましては、今年9月6日からミラノで参加する予定にしておりますミラノ万博を含めました海外への情報発信を強化してまいりたいということ。三点目としましては、徳島ならではのニューツーリズムということで、お遍路、教育旅行、「マチ★アソビ」などもツアーなどに組み込むような形で、ツアー商品の造成を図ってまいりたいということでございます。それから、これは外国人観光客倍増推進事業とは別に、四つ目の柱としまして、外国語サポートデスク設置等モデル事業という形で200万円を計

上させていただきます。言葉の問題が非常に多いということでございますので、こちらの部分につきまして、外部の事業者などを活用いたしまして、来県されました外国人に対しての外国語での情報提供など、それからコミュニケーション部分の補完という形でモデル事業を実施して、外国人の方が本県に**こられた**ときの利便性を図ってまいりたいということで、今回計上させていただきます。

重清委員

次に、鳴門総合運動公園整備事業の2億1,000万円。これは丸々繰越しということですが、けれども、何で今、補正で出さないかんのかという理由を教えてください。

木具都市計画課長

鳴門総合運動公園につきましては、現在、競技場のメインの耐震化及び屋根の改修工事に着手しております。今回、補正予算を計上させていただきますのは、現在着手しております工事のほうの進捗を図りまして、平成27年度中に一連のこういった工事を完成させたいということで計上させていただきます。

重清委員

補正で付けて丸々繰り越すんですよ。平成27年度当初予算でなくて平成26年度の補正予算で組んだ理由を、何で今組んだんですかということ聞きよるんですけども。こういう予算関係で、今組まなければいけないという理由を教えてください。

木具都市計画課長

今回、補正で取り組ませていただいておりますのは、国の補正予算を受けまして、予算を確保してございます。そういった関係で、今回、先議のほうで補正予算を認めていただきまして、ただ、その工期が、今から発注となりますので、当然適正な工期が取れないということもありますので、繰越しということをお願いしたいというものであります。

重清委員

入札だけ執行して、金額はできないから繰り越すということで、今先議しなければ間に合わないという入札を掛けるから、今出すということか。では入札はいつの予定ですか。

中山委員長

小休します。(11時19分)

中山委員長

再開します。(11時20分)

木具都市計画課長

ただいまの**2億1,000万円**の先議につきましては、年度内に電気工事等の発注をして、

そして繰越しということで、2億1,000万円全部というわけでもありませんけれども、大方は年度内の入札を目指して、今、手続を進めているところでございます。

重清委員

今、鳴門総合運動公園の工事自身がどうなっているのか分かんただけけれども、今出さないといかんという話やね。国も予算を認めてくれたから、今出しますという話だと思います。

最後に、鉄道のこと一つ教えてほしいんですけども、今、DMVもなかなか動かない状況になってるんですけども、鉄道をやめたときにはどういう部分までしないといけないんですか。分からなければ付託委員会の時結構ですけども。いろいろ聞いているのは、鉄道をやめたら、線路をはがさないといけない、トンネルをふさがなければいけないとか、いろいろあるんですけども、鉄道を持っている会社がどこまでしないといけないのか、正確なところを教えてください。阿佐海岸鉄道だったら、第三セクターで持つはずなんですけれども、そのあたりはなかなかはっきりとしたものが分かんので。今分かっているのなら教えてもらってもいいし、分からないんだったら付託委員会時まで調べておいてもらえますか。

岡本交通戦略課長

今、重清委員から御質問いただいたことにつきましては、お調べをして回答させていただこうと思っております。

川端副委員長

先ほど御説明のありました徳島県観光振興基本計画等について質問をいたします。今、我が国の最大の課題であります将来の人口減にどう備えるのかということについて、それには地方創生だということで、地方の我々も政府の動きに呼応する形で、これから様々な計画を作っていかなければいけないと思いますが、地域の経済の活性化ということで考えてみましたら、何といたっても観光が重要ではないかと思えます。その観光も、単なる通過型ではなくて、泊まっていただく、宿泊観光というのが非常に重要であります。これから我が県においても宿泊観光をしっかりと伸ばしていかなければなりません。残念なことに、一昨年になりますか、全国のワースト1という状況でありまして、あれは12月議会でしたかね、その後、昨年の1月から6月の値は、ワースト1から脱出したという報告を頂いております。そうしましたら、1月から6月以降の現在までの本県の宿泊者数はどのようになっているのかを、まずお聞きしたいと思います。

仁木観光政策課長

観光庁の宿泊旅行統計調査のデータでございますけれども、調査自体が暦年の調査になってございまして、3か月ごとに暫定値が発表され、そして一年間の暫定値が出た後に、一年間の確定値が改めて発表されるという流れになっております。

最新の情報といたしましては、平成26年7月から9月の3か月間の分が12月に観光庁から暫定値として発表されております。このデータが約74万人、対前年同期比が13.1パーセ

ントの増、伸び率といたしましては、全国で1位でございました。7月から9月を合わせた平成26年1月から9月の9か月間の合計で言いますと、これも暫定値ということになりますが、約188万人、対前年同期比で10.1パーセントの増、この伸び率は全国4位でございました。現在のところ、宿泊者数の全国的な順位としては46位でございます。

川端副委員長

すばらしい伸び率なんです、最後の報告がやっぱり下から二番目ということで、しかしまあ昨年は本当によく頑張ったんだなと評価したいと思います。そこで、今日の報告にありました徳島県観光振興基本計画(第2期)の中に、目標というのがありまして、資料1の一番下の所に延べ宿泊者数は226万人から280万人に、これは平成30年ということですが、増加させるんだということが書かれておりますが、これについては、今後どういうふうにこの宿泊数を280万人まで上げようと考えておるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

仁木観光政策課長

特に経済効果の高い、観光消費額の高い宿泊旅行を重点的に推進していくことによりまして、県内の観光による地域経済の活性化に大きな効果があるものということで進めたいと考えております。そのための進め方といたしましては、ベースラインといたしまして、人材の育成でありますとか、観光地づくりとか、そうした七つの項目を挙げさせていただいておりますが、そうした部分での基礎固めをしっかりとやっていく、幅広くやっていくということに併せまして、特に効果の高いところに重点的に打っていく形での戦略を推進してまいりたいと考えております。そのために観光目的客の取り込みといたしまして、誘客コンテンツの整備、また、それをしっかりと発信していく。さらには、まとまった形で御送客いただける旅行会社に対して旅行商品の造成を働き掛けていく。二つ目の大きな柱が、ビジネス目的客の取り込みでありまして、これはコンベンションで、中四国規模以上、13万人と目標を掲げておりますけれども、これにつきましてもしっかりと重点的に推進していきます。三つ目が「訪日外国人2,000万人時代」に向けた取組ということで、日本にきた外国人観光客を徳島にしっかりと取り込んでいこうという取組を重点的に、これを柱として進めていきたいと考えております。

川端副委員長

今、旅行会社に対する取組ということが報告されましたが、やはり出発地の旅行会社というところがつぼになるんじゃないかなと思います、そうしましたら、本県にやってくる観光客、近畿、大阪、そういった地域の旅行会社に対して、売り込みが必要になると思いますが、その手法はどのように考えていますか。前回、この質問をしたんですね。近畿でもっとアピールするべきだと。アピールの仕方もテレビに取り上げられるような仕方ないと、余り効果がないんじゃないかと。その点、淡路は非常に上手にいろんな芸人を使って、企画に参加させて、それをテレビで撮らせて、そして放映していますね。ですからやっぱり、関西の、大阪の方に受けるようなノリのいい、つぼにはまるような広報の仕方をやらないといけないと思いますが、そのあたりはどうお考えですか。

仁木観光政策課長

二点御質問を頂きました。

まず一点目が、出発地側の旅行会社に対して、どのように旅行商品の造成を働き掛けていくのかということでございます。最近、着地型旅行商品、いわゆる地旅と言われておりますけれども、県内ならではの魅力を集めたような、徳島にお客様がこられて、県内で半日とか一日とか、場合によっては一泊二日という形で巡っていただくような旅行商品、これを鳴門市うずしお観光協会をはじめ、県内の旅行会社でも、積極的に作っていただいているところがございます。こうしたものをどんどん作っていただいて、それを県の発信力を活用いたしまして大手旅行会社の商品に組み込んでいただく、パンフレットに入れていただく、旅行サイトに載せていただくということが非常に重要でございます。そういったことと併せまして、県外の旅行会社に対しましては、商談会、これは県単独でもございませし、四国ツーリズム創造機構の一員として、四国という形でもやっております。また、現地の視察でのコーディネートですとか、また、バス助成、貸切バスの料金が実質値上げになっている、そこで、旅行商品を値上げせざるを得ないという状況もございませるので、そうした旅行会社のニーズに直接打っていくという形で、そうした助成をいたしましたり、また、平成25年にスタートして、現在6万部を超えて好評でございます「おどる宝島！パスポート」、これを旅行商品として組み込んでいただいたり、また、テーマ性のある旅のプラン、こういったものをどんどん提案していくというふうに、旅行会社のニーズに合った形での営業を積極的にやってきておりますし、これからも更に力を入れてやっていきたい。これが一点目でございます。

二点目が、関西圏でのテレビなどのメディアを使った情報の発信ということでございます。やはり、徳島が旅行先に選ばれるためのきっかけづくりとして、誘客のコンテンツを、しっかりとしたものを作っていく。それは、大鳴門橋の開通30周年の記念イベント、そうしたものもその一つでありますし、「マチ★アソビ」でありますとか、いろんなイベントもございませし、旅のプランとかいろんなものがございませ。そうしたものがあって、徳島に行ってみたいなと思っていただけるものであったとしても、それが実際のお客様に伝わらなければ何の意味もないということがございませ。そこで、メディアの活用ということでございませけれども、これまで、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」、この観光のキャンペーンサイトでございませとか、また、旅行愛好者の方に直接届けられる発信ということで、旅行雑誌やサイトを活用した発信でありますとか、また、関西圏、特に徳島への宿泊旅行に非常に多くの方がお越しになる関西圏をターゲットにいたしましたラジオでありますとか、新聞、情報誌などの取組もしてございましたり、また、テレビにつきましては、昨年3月に十日間ほど実施をいたしました。今後とも、こうしたメディアを活用いたしました情報発信につきまして、関西は関西に合ったような形で、という御提言を踏まえさせていただきますまして、発信の仕方につきましては十分工夫をしてまいりたいと考えております。

川端副委員長

旅行会社と旅行者と、両方の取組が必要だろうと。今、お答えいただいた中で、テレビ

を使ったり、それから大阪で主要なイベントを打ったりということで、まあ一日だけのイベントだけでなく、繰り返してやるということ、それから長く、いつも目に付くような所でやっている、そういった印象に残るような取組をしようという意気込みがあったのかなというふうに評価したいと思います。

それともう一つは、大鳴門橋開通30周年で、兵庫県と一緒にイベントをやろうという試みもあるようですね。やはりこれは非常に重要ではないかと思えます。この度の計画、今日の説明の中にもありましたよね。大鳴門橋開通30周年記念に合わせて、12月補正も合わせて今回の当初予算に計上されておるようではありますが、もう一度、全体として、兵庫県と一体になって花博を利用して、どういうふうな企画を打とうとしているのかお聞かせいただきたいと思えます。

三好広域行政課長

今、委員から大鳴門橋開通30周年記念事業についての全体的な計画ということで御質問がございました。前の議会でも御説明いたしましたとおり大鳴門橋開通30周年記念事業につきましては、30周年という歴史的、メモリアルイヤーを盛り上げるということで、開通記念日は6月になるわけでございますけれども、一部、議会等の御議論もございまして、今年度から事業を展開するというようにしております。

まず、さきの12月補正予算でお認めいただきました予算を使いまして、今年春の鳴門海峡の渦開き、あるいは今お話しがございました淡路花博2015の開幕に合わせて、本県の魅力発信、誘客につなげるため、記念事業のスタートアップ事業というのでも計画しております。まず、鳴門海峡の春の渦開きは、今年は3月7日ということになっておりますので、この3月7日の渦開きに合わせましたオープニングイベントを、鳴門市亀浦観光港を主たる会場といたしまして、さらには鳴門公園のいろいろな観光施設にも御参加いただきまして、「抱腹!!満腹!!渦フェスタ」と題しまして、本県のいろんな食や物産、あるいは伝統芸能などの魅力発信も行いながら、メモリアルイヤーの開幕を盛り上げてまいりたいと考えております。

それから、先ほどもお話しがございましたとくしまマラソンの前日受付会場におきましては、食によるおもてなしによりまして、30周年の記念事業のPR、あるいは関西圏で行われます全国の観光物産展などで開通30周年でPRをしてまいりたいと思えます。

それから、淡路花博と連携した取組といたしましては、3月21日に開幕いたします淡路花博におきまして、徳島県のPRブースを設けまして、徳島県のいろいろな観光や魅力を発信してまいりますとともに、「おどる宝島!パスポート」、これも連携をいたしまして、淡路島の観光施設なども組み込みましたものを作成いたしまして、これを淡路花博の会場で積極的に配布いたしまして、淡路花博と徳島県の連携した交流というものが広がるような取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、平成27年度予算におきましては、骨格予算ということでございますが、来年度取り組みます事業について各関係部局とともに計上いたしております。政策創造部におきましては、6月の記念日あたりで計画をいたしたいと思えますが、徳島・兵庫両県によります開通記念のセレモニーを行いたいと思えます。

それから、先ほど農林水産部で御説明がございました徳島・淡路のブランド食材を「新

鮮なっ!とくしま」号などを活用いたしまして、食対決を行うといったことで全国へ発信する「食のブランド海峡ダービー」、それから、これは県民環境部のほうになりますが、徳島・兵庫両県共通の音楽文化であるジャズをテーマにした徳島ジャズフェスティバルの開催。それから、これはスポーツの関係になりますけれども、大鳴門橋の地元、鳴門市におきまして、サイクリングイベントでございますが、周遊観光の要素を盛り込みました「うずしおライドFan」といったものを計画しております。このほか、さきの兵庫・徳島両県知事会議で合意いたしました鳴門の渦潮の世界遺産化への登録推進、こういったことにも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、PRにつきましては、今回、3月7日のオープニングイベントから開始してまいりたいと思っております。特に関西圏、京阪神を中心にPRをしてまいりたいと思います。先ほど仁木課長からもお話しがございましたように、ラジオや新聞、それから京阪神地区で配布されておりますフリーペーパー、こういったメディアを活用するとともに、京阪神の主要ターミナルや先ほど申し上げました、京阪神で行われます全国の観光物産展などにおきまして、記念事業や本県のPRに取り組んでまいりたいと思います。

それから、大阪本部におきましては、関西の高速道路のサービスエリア、パーキングエリアなどで、様々なイベントにおきまして、PRも考えているところでございます。

先ほど御意見がございましたように、積極的に関西圏で、この大鳴門橋の開通30周年というのをPRをしてまいりたいと思っております。観光部局などとも積極的に連携をいたしながら、本県の魅力を積極的に情報発信できますように取り組んでまいりたいと考えております。

川端副委員長

次に、前回の委員会の時に、観光道路の整備とトイレの状況について質問をしたと思うんです。我が県には観光道路というのは鳴門スカイライン、それから津峯スカイラインといろいろありますけれども、この計画の中にそういった観光道路のトイレの整備の項目というのはどこに入っているのですか。

仁木観光政策課長

前回の委員会におきまして、御意見を頂戴いたしまして、それを受けまして、今回お配りさせていただいております徳島県観光振興基本計画案の29ページでございます。二つ目の柱、「阿波とくしま」の魅力あふれる観光地づくりという中の、住んでよし、訪れてよしの観光地づくりの二つ目の丸でございます。地域が一体となって取り組む観光地づくりということで、ここに、「安心・快適に旅行を楽しめるよう公衆トイレの充実等の取組みを支援します」として、トイレを含んだホスピタリティを十分に整える形で、これは市町村や民間事業者の皆様方と協働・連携して取り組んでまいりたいと考えております。

川端副委員長

地域が一体となってというか、県だけでやるのではないというようなニュアンスもありますが、県外からやってきて、トイレがきれいか汚いかというのは大変影響がありますので、この件については、これからはもしっかり予算も確保して取り組んでいただきたい。お

遍路さんやマラソンランナーが利用する道路, それからサイクリストが利用する道路, 様々な観点から, この徳島県のトイレは整備がいいというような評判になるように, 是非やっていただきたい。そうすることが, また次の観光につながっていくのではないかと思いますので, よろしくをお願いします。

最後に, この5月にフランスのパリで阿波踊りの祭典が行われると, AWA ODOR I P A R I Sだったかな, シャンゼリゼ通りに繰り出して, 日本各地の阿波踊りの連が集結するというようなことを聞いているんですが, これについて徳島県としてどのような取組を計画されておられるのか, お聞きしたいと思います。

藪下国際戦略課長

今, 副委員長からお話のありましたとおり, パリのほうで5月に阿波踊りが開催されるように聞いております。これにつきましては, 民間ベースという形で計画していただいているという状況をお聞きしております。非常に有り難いことでございます。ただ, 現在, 残念ではございますが, 中東とかフランスのほうでテロ事件が発生しているというような状況も聞いておまして, 徳島とか東京の阿波踊り連, それから主催者間で, これから日本からの参加とか, イベントをどうするかとか, こういったことについて改めて検討されているような状況であるとも聞いておまして, 当面は, このイベントの動向について注視してまいりたいと考えております。

川端副委員長

分かりました。本当に今ヨーロッパはいろんな新たな要素が加わって, 雑踏警備等で恐らく難しい状況も生まれるんでしょう。5月の平穏な世界情勢のなか, 阿波踊りがフランスで披露できたら, いよいよリオのカーニバルを上回るような, 世界的な人気が出るのではないかと期待をしておるんですが, 今の話を聞きますと, 今のところどうなるか分からないということですね。

徳島県観光振興基本計画(第2期)ということで, 私は観光振興議員連盟の会長として, 平成21年にもてなしの阿波とくしま観光基本条例の提案をさせていただきましたので, この計画については思いも熱いのですが, 第1期は5年計画だった。今回聞きますと, 平成27年度から平成30年度ということで, 第2期は4年計画ですね。これは何か, 5年とか4年とか3年とか, その時適当に設定するものなんですか。

仁木観光政策課長

今回, 2回目の観光振興基本計画の策定作業をさせていただいておりますけれども, 今回につきましては, 県全体の総合計画の4年間と合わせるという意味合いから, この期間とさせていただいております。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは, 質疑を終わります。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時55分)